

事務事業マネジメントシート(平成26年度実績と平成27年度計画)

平成28年 2月17日 更新

事務事業名		ふるさと創生基金活用事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☒ 集中改革プラン関連	
総合計画体系	政策	4 みんな元気で笑顔あふれるまちづくり				所属部	政策部
	施策	14 市民参画によるまちづくりの推進				所属課	企画課
	基本事業	41 地域づくり(まちづくり)人材の育成				所属班	企画広報班
予算科目		会計一般	款2	項1	目14	事業連番10325	法令根拠
		ふるさと創生基金施行規則					成果優先度評価結果
							コスト削減優先度評価結果
終了、開始年度		☐ 26年度で終了 ☐ 26年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返(開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度)

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	市内に住所を有する人で、①地域活性化、教育、福祉または産業振興のため、市民が行なう自主調査または研修事業、②本県以外において開催されるスポーツ、文化、教育その他の大会に出場する場合、③その他市長が必要と認める事業に対して、経費の一部を助成する事業である。 これは、平成元年、竹下内閣が全国の市町村に交付した、ふるさと創生資金の1億円をきっかけに、旧両町からの本事業を統合して実施している。当初は利子で運営していたが、近年は利子収入が伸びず、原資を取り崩している状況である。平成19年度には、市の補助団体が実施する自主調査または研修事業については、二重補助に該当するため補助対象から外した。また、平成20年度には、申請者の市税等の滞納があった場合は、納付確認後の事務手続きに改正した。平成22年度より教育委員会補助対象のうち、学校部活動以外の事業が本事業に移管された。 平成23年度からは、申請者に対して「人材(財)バンク」への登録依頼チラシを配布することとした。 平成25年度からは第2条第1項第2号に該当する同一補助対象者への同一年度内の交付回数を2回までに制限することにした。ただし、事業開催年度末の年齢が満20歳以下の補助対象者及び海外で開催される事業は対象外とした。また、交付決定通知書郵送時に「人材(財)バンク」チラシを同封するようにした。
【業務の流れ】	・事業周知(広報・HP)→申請受付→審査事務→交付 (①③の事業)市長から総合政策審議会へ補助金交付の可否、補助金額を諮問→答申内容に基づき補助金交付の可否、補助金額を決定→補助金交付 (②の事業)書類審査→補助金交付の可否決定→補助金交付
【主な予算費目】	負担金補助及び交付金1,500(千円)、役務費13(千円)
【意見や要望】	・各種大会に当事業を複数回利用している市民からは「家計が助かっている。」との声を聞く。 ・平成24年度事業仕分けにおいて、同一対象者の年度内申請回数を制限するべきでは、という意見が制限すべきではないという意見をやや上回ったため、平成25年3月に施行規則を改正し、大会出場に対する同一年度内における同一補助対象者への補助金交付回数を2回までに制限することとした。ただし、大会開催年度末の年齢が満20歳以下の対象者及び海外で開催される大会はこの制限の対象外とした。 ・制度改正に対する苦情はなかった。

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標		新規・拡充区分	
①手段(主な活動)26年度実績(26年度に行なった主な活動)(DO)		27年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)	
・補助金申請に基づく、審査事務と交付事務を行なった。申請件数205件中、189件に補助金を交付し、16件は滞納等の理由により却下した。16件中、滞納により不受理とし申請者に通知したもののうち、申請者が納付・再申請し、納付確認後に交付した案件は1件だった。(H27.3.31現在)		・例年同様 補助金申請に基づく、審査事務と交付事務を行なう。 ・申請件数は150件を予定している。	
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由	
→ア①に係る申請件数	件	・切手単価の増に伴う役務費の増	
→イ②に係る申請件数	件		
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		②対象指標(対象の大きさを表す指標)	(単位)
・合志市に住所を有する者		→ア人口	人
		→イ	
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③成果指標(意図の達成度を表す指標)	(単位)
・調査や研修の成果を今後のまちづくりや自分の仕事に活かしてもらう。 ・各種大会等に参加することで、知識の取得や経験に役立ててもらう。		→ア活かすことができると答えた人の割合	%
		→イ役立てることができると答えた人の割合	%
*③成果指標設定の理由と27年度目標値設定の根拠			総トータルコスト全体計画～年度
・市の人材育成支援事業の効果を確認するために、成果指標「活かすことができると答えた人の割合」、「役立てることができると答えた人の割合」とした。			0

(2)各指標・総事業費の推移											
		単位	24年度 実績(決算)	25年度 実績(決算)	26年度 目標(当初予算)	26年度 実績(決算)	27年度 目標(当初予算)	28年度 予定	29年度 見込	30年度 見込	
① 活動指標	件		3	7	1	0	1	1	1	1	
	イ 件		298	209	150	205	150	150	150	150	
② 対象指標	人		57,501	58,237	58,900	59,067	59,200	60,100	60,900	61,500	
	イ										
③ 成果指標	%		100	100	100	100	100	100	100	100	
	イ %		100	100	100	100	100	100	100	100	
投資 事業 入費 量 人件 費	財源 内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円	2,227	1,828	1,500	1,501	1,500	1,500	1,500	1,500
	(A)事業費計	一般財源	千円	12		12	81	13	12	12	12
		(A)事業費計	千円	2,239	1,828	1,512	1,582	1,513	1,512	1,512	1,512
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		正規職員従事人数	人	3	4	3	3	3	3	3	3
	延べ業務時間	時間	460	476	420	520	420	0	0	0	
		(B)人件費計	千円	1,872	1,896	1,673	2,071	1,673	0	0	0
		トータルコスト(A)+(B)	千円	4,111	3,724	3,185	3,653	3,186	1,512	1,512	1,512

合志市

事務事業名	ふるさと創生基金活用事業	所属部	政策部	所属課	企画課
-------	--------------	-----	-----	-----	-----

2 評価の部（SEE）

*原則は26年度的事後評価、ただし複数年度事業は26年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①26年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【原因】
	②27年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 補助を受けた人の中で、調査や研修の成果を今後のまちづくりに活かすことができると答えた人の割合と、各種大会に出場することで知識の取得や経験に役立てることができると答えた人の割合はいずれも100%を達成できる見込みである。
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 いずれの成果指標も100%を維持しており、向上余地はない。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 小中学校体育連盟が主催する各種大会等に出場する場合は、学校教育課が担当する合志市部活動各種大会等出場助成事業があるが、本事業とは対象が異なるため統廃合、連携はできない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 同一補助対象者への交付回数制限の未成年保護を撤廃すれば、削減は可能であるものの、人材育成の観点からは疑問を呈する。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 申請を受け付け、審査をするという業務で、今以上の事務の簡素化は考えられず、削減余地はない。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 県の代表として九州大会以上に出場した市民全員が対象であり、公平・公正である。また、平成25年度から交付回数の制限を実施しているが、市民から不満の声も特にはない。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 人材育成の観点から、住民や地域、団体では内容の審査や人材の活用等に限界があり、市が実施していくことが望ましい。

3 評価結果の総括（SEE） ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

自主調査や研修事業については0件、0円交付、スポーツ、文化、教育等の出場補助が205件、1,570,000円交付であった。成果指標はいずれも100%であったため、本事業の目標は達成することができたが、人材の有効活用が今後の課題になると思われる。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（PLAN）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐廃止

☐休止

☐目的再設定

☐事業統廃合・連携

☐事業のやり方改善（有効性改善）

☐事業のやり方改善（効率性改善）

☐事業のやり方改善（公平性改善）

☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策